

## Ⅱ 福 祉 課

## 1. 障がい者福祉

平成25年4月から障がい者に難病患者を含める等の改正により「障害者総合支援法」施行された。また、平成28年4月には障がいを理由とする差別の解消を推進し、共生社会の実現を目的とする「障害者差別解消法」が施行された。

県では、障害者基本法改正、障害者虐待防止法の成立等、近年の障がい者を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、平成30年3月に「第6次福井県障害者福祉計画」(2018年度～2022年度)を策定および「障害のある人もない人も幸せに暮らせる福井県共生社会条例」を制定し、全ての県民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、互いに支え合い、幸せに暮らせる共生社会の実現を目指して、様々な取り組みを行っている。

### (1) 障がい者の状況

当センターでは、身体障害者手帳の交付をはじめ、障害児福祉手当・特別障害者手当の給付等を行い障害者の福祉向上に努めている。

管内における平成30年3月末時点の身体障害者手帳所有者数は4,600人で、その内訳は、肢体不自由者が最も多く、全体の53.8%を占めている。

なお、療育手帳の交付申請については、平成19年度以降、町から直接、総合福祉相談所・敦賀児童相談所へ申請書を送付している。

### (2) 福祉のまちづくり

県では平成8年10月に「福井県福祉のまちづくり条例」を制定し、障がい者や高齢者を含むすべての人が住みよいまちづくりを推進している。また、公共施設やショッピングセンターなどの身体障がい者用駐車場の適正利用を進めるため、平成19年10月から「ハートフル専用パーキング(身体障がい者等用駐車場)利用証制度」を実施している。

さらに、平成24年6月から、施設のバリアフリー化を一層促進するため、「福井県バリアフリー表示証制度」を実施している。

## 2. 児童福祉

県では、これまで少子化が進行する状況の中、「ふくいっ子エンゼルプランー福井県子育て支援総合計画ー」(平成8年度～12年度)、「第二次ふくいっ子エンゼルプラン」(平成13年度～17年度)、「福井県元気な子ども・子育て応援計画」(第一次計画)(平成17年度～21年度)、「第二次福井県元気な子ども・子育て応援計画」(平成22年度～26年度)を策定し、子育て支援のため様々な施策を実施してきた。

さらに、平成27年3月には「第三次福井県元気な子ども・子育て応援計画」(平成27年度～31年度)を策定し、「子育て幸福度日本一」を目指して「子育てマイスター研修会」や「児童虐待防止研修会」等様々な取り組みを行っている。

### (1) 子育てマイスター研修会

子育てに関係が深い保育士や保健師等の有資格者を、子育てマイスターとして登録し、子育て中の親が地域で気軽に相談できる体制づくりを進めている。

また、嶺南地区の子育てマイスターや子育て支援センター職員等を対象に毎年度研修会を開催し、子育てマイスターが子育てに関する知識を深め、活動する際の留意点を学ぶことで、より自主的・積極的な活動ができるよう支援するとともに、子育てマイスター同士の交流、また子育てマイスターと子育て支援センター職員等との交流を図っている。

### (2) 児童虐待防止研修会

当センターでは、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応等を目的とし、民生委員・児童委員、主任児童委員、保育士、幼稚園・小中学校教諭、市町要保護児童対策地域協議会構成団体の実務者等を対象とした研修会を毎年度実施している。

### 3. 家庭児童相談

近年、児童を取り巻く環境は大きく変化してきており、地域における連帯感や家庭の養育能力が脆弱化し、子どもの健やかな成長への影響が懸念される状況である。

このような中、育児不安や児童虐待、環境不良等の問題は増加の一途をたどっており、平成 28 年に児童福祉関連法や母子保健法が改正され、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の取組みが開始されることになった。

各市町においては「要保護児童対策地域協議会」が設置され、児童相談所、保健センター、学校、保育所、民生児童委員等との連携を密にし、児童虐待や養育環境に問題を抱える家庭の児童の保護や保護者への支援を行っている。当センターでは家庭相談員 1 名を配置し、関係機関と連携し、子育てに課題を抱える保護者への支援を行っている。

### 4. 母子・父子・寡婦福祉

母子・父子・寡婦家庭の状況については、戦後 70 有余年を経過し、戦争未亡人を含む寡婦が減少をみる時期となり、離婚・未婚の母などのひとり親家庭も近年減少傾向にある。

母子家庭の母については、平成 15 年に施行された母子家庭の母の就業支援に関する特別措置法に基づき母子家庭の自立・就業に主眼を置いた子育て、生活支援、就業支援、養育費の確保、経済的支援といった総合的な自立支援策を行っている。

平成 22 年 6 月には「児童扶養手当法」が一部改正され、同年 8 月から父子家庭も児童扶養手当の支給対象となり、母子・父子自立支援員が行う相談支援の対象となった。

当センターでは母子・父子自立支援員 1 名を配置し、ひとり親家庭・寡婦の生活相談に応じている。

### 5. 女性福祉

女性福祉については、「売春防止法」に基づく婦人保護事業として、要保護女子の保護・更生を図ること、および、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき、配偶者からの暴力被害者の保護を図ることを目的として対応している。

当センターは「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく「配偶者暴力相談支援センター」として位置づけられており、女性相談員 1 名を配置し、警察、市町など関係機関と連携を図り、要保護女子や暴力被害者などの相談・支援を行っている。

また、配偶者からの暴力の防止と被害者の保護等のため、嶺南地区の窓口担当者を対象に DV 防止研修会を毎年度開催し、関係機関の連携強化および職務関係者の資質向上を図っている。

### 6. 生活保護

生活保護は、日本国憲法第 25 条に規定する理念により、生活保護法に基づき、生活に困窮するすべての国民に対してその困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としている。

当センターは美浜・若狭町(旧三方町地区)を管轄している。

平成 31 年 3 月の被保護世帯数は 81 世帯(前年同月比 98.7%)、被保護人員は 94 人(前年同月比 93.1%)、保護率は 5.62‰(0.19‰減)である。

世帯類型別に見ると、平成 31 年 3 月の高齢者世帯は 51 世帯(63.0%)で、傷病・障がい者世帯は 20 世帯(24.7%)と、この 2 つの世帯類型で全体の 87.7%を占めている。

医療扶助人員は、平成 31 年 3 月で 87 人、医療扶助率は 92.5%と高率となっている。

これは、高齢者世帯や傷病者世帯が多く病状が長期化しているためであり、今後もこの傾向は続くものと思われる。

平成 30 年度の保護開始世帯は 4 世帯、保護廃止世帯は 5 世帯であった。

## 7. 生活困窮者自立支援

平成 27 年 4 月から生活困窮者自立支援法が施行されたことに伴い、生活保護に至る前の段階から生活困窮者の自立を促進するため、自立相談支援事業、住宅確保給付金事業、就労準備支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業を行っている。

当センターの管轄区域は生活保護と同じである。

平成 30 年度の新規相談受付件数は 4 件、うち就労者はいなかった。

また、平成 30 年度の学習教室参加者数（小中学生、高校生）は、延べ 242 人であった。

## 8. 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、知事の推薦により厚生労働大臣から委嘱され、在宅の地域福祉向上のため、区域の身近な福祉の相談役として、関係機関と連携をとりながら相談、支援、調査等の活動を行っている。

また、組織として、各市町に「民生委員・児童委員協議会」が設置され、各民生委員・児童委員活動を支えていくため、活動に関する連絡、情報収集、研修等が行われている。

## 9. 各種データ

### 1. 障がい者福祉

- (1) 障がい区分別身体障害者数（身体障害者手帳所有者）
- (2) 特別障害者手当受給者数
- (3) 「福祉のまちづくり条例」特定施設の届出・適合状況
- (4) 身体障がい者等用駐車場の協力協定締結状況および利用証交付数

### 2. 児童福祉

- (1) 子育てマイスター登録数
- (2) 子育てマイスター研修会の開催
- (3) 児童虐待防止専門研修会の開催

### 3. 家庭児童相談

- (1) 相談種別件数（延べ件数）
- (2) 相談年齢別件数（延べ件数）

### 4. 母子・父子・寡婦福祉

- (1) 母子家庭等の状況
- (2) 相談受付状況
- (3) 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金貸付状況

### 5. 女性福祉

- (1) 経路別相談受付状況
- (2) 主訴別相談受付状況
- (3) DV防止研修会の開催

### 6. 生活保護

- (1) 生活保護状況
- (2) 世帯類型別保護世帯数

### 7. 生活困窮者自立支援

- (1) 自立相談支援状況
- (2) 学習教室参加者数

### 8. 民生委員・児童委員

- (1) 民生児童委員の活動状況

1. 障がい者福祉

(1) 障がい区分別身体障害者数(身体障害者手帳所有者)

(単位:人)各年度3.31現在

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
視	覚	283	266	252	240	233
聴覚等	聴	402	402	394	391	394
	平	2	2	2	2	2
	小	404	404	396	393	396
音声・言語・そしゃく		45	43	43	47	51
肢体不自由	上	784	757	723	699	685
	下	1,643	1,594	1,523	1,463	1,413
	体	270	268	253	247	241
	脳原性上肢	51	52	52	53	55
	脳原性移動	12	13	13	12	12
	小	2,760	2,684	2,564	2,474	2,406
内部障がい	心	935	934	946	925	913
	腎	238	243	238	232	232
	呼吸器	89	88	89	89	92
	免疫・ぼうこう・直腸・小腸	193	194	206	195	200
	肝	5	4	6	5	8
	小	1,460	1,463	1,485	1,446	1,445
合	計	4,952	4,860	4,740	4,600	4,531

\*敦賀市、美浜町、若狭町の旧三方町地区分の合算数

(2) 特別障害者手当受給者数

(単位:人)各年度4.1現在

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
					美浜町	若狭町	合計
特別障害者手当	19	17	15	15	7	8	15
障害児福祉手当	11	12	12	12	4	6	10
経過措置福祉手当	1	0	0	0	0	0	0

\*美浜町、若狭町の旧三方町地区分の合算数

(3) 「福祉のまちづくり条例」特定施設の届出・適合状況

(単位:件数)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
届出数	新築	4	6	8	2	6
	増改築等	2	4	1	2	1
適合証交付数		3	3	1	1	0

\*特定施設とは、官公庁施設、医療施設、社会福祉施設等の公益的施設のうち、福祉のまちづくりのための生活環境の整備を進める上で重要な施設

\*適合証とは、障がい者等が安全かつ円滑に利用することができるようにするための基準(整備基準)に適合している公益的施設である旨を証する証票

\*敦賀市、美浜町、若狭町の旧三方町地区分の合算数

## (4) 身体障がい者等用駐車場の協力協定締結状況および利用証交付数

H19. 10. 1～H31. 3. 31

		管内計	敦賀市	美浜町	若狭町 (旧三方町地区)
協定施設数	公立公益施設	33	26	2	5
	民間協力施設	53	43	4	6
利用証交付数累計		1,270	1,080	128	62

\* 車いす使用者用駐車場を設置している施設管理者に県と協定を結んでいただき、歩行が困難な方を対象に県が交付する利用証を表示していない車両は駐車できない旨の案内表示をする等協力いただいている。

## 2. 児童福祉

## (1) 子育てマイスター登録数

R1. 9. 1 現在

資格	管内計	敦賀市	美浜町	若狭町 (旧三方町地区)
医師・歯科医師・保育士・ 看護師・保健師・助産師・ 管理栄養士・幼稚園教諭等	34人	18人	6人	10人

## (2) 子育てマイスター研修会の開催

日時・会場	内容	講師	参加者
平成30年9月10日(月) 13時30分～15時15分 パレア若狭	幼児期の発達障害の理解と支援	福井県立大学 清水 聡 氏	12人

## (3) 児童虐待防止専門研修会の開催

日時・会場	内容	講師	参加者
平成30年 9月22日(土) 14時00分～15時30分 福井県子ども家族館 1階なんでもホール	嶺南地区研修会 講演「健やかなこどもの育ちを守るためのかかわり」	びわこ学院大学 教育福祉学部 竹澤 賢樹 氏	19人
平成30年11月26日(月) 13時30分～15時30分 敦賀市福祉総合センター あいあいプラザ	二州地域研修会 講演「児童虐待のメカニズムの理解と対応 ―自己分析を基にしたかかわり―」	福井県立大学 看護福祉学部社会福祉学科 准教授 吉弘 淳一 氏	58人

### 3. 家庭児童相談

#### (1) 相談種別件数(延べ件数)

(単位: 件数)

種別 年度	家族関係		環境不良	心身障がい	知能・言語	非行	性格・生活習慣	学校生活			その他	合計
	虐待	その他						人間関係	不登校	その他		
平成26年度	14		86		8		8	2				118

\*美浜町、若狭町の旧三方町地区分の合算数

\*相談内容の分類表の様式変更により、平成27年度以降は新分類様式で記載。

種別 年度	養護相談		保健相談	障がい相談			非行相談		育成相談			その他	合計	
	児童虐待	その他		視聴覚障がい	肢体不自由	知能・言語発達障がい	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性相談			しつけ
平成27年度		61				4			13			26		104
平成28年度		51	1			5			9			28	1	95
平成29年度	30	24				3			4			21		82
平成30年度	2	31				2						40		75

#### (2) 相談年齢別件数(延べ件数)

(単位: 件数)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
3歳児未満	35	34	23	22	16
3歳以上未就学児	66	45	51	48	38
小学校低学年	2	8	6	4	10
小学校高学年	3			1	0
中学生	9				0
高校生、その他	3	17	15	7	11
合計	118	104	95	82	75

### 4. 母子・父子・寡婦福祉

#### (1) 母子家庭等の状況

(単位: 世帯) 各年度3.31現在

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
母子家庭	142	150	128	126	122
一人暮らし寡婦	60	58	48	48	46
父子家庭	12	11	17	16	15
合計	214	219	193	190	183

\*美浜町、若狭町(旧三方町、旧上中町)の合算数

(2) 相談受付状況

		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
		件数	回数								
生活一般	住 宅										
	医 療										
	家 庭	1	1								
	就 職	7	66	8	13	3	3	1	1	1	1
	結 婚										
そ の 他	1	1	1	1	1	1					
児 童	養 育									1	1
	教 育							1	1		
	非 行										
	就 職										
そ の 他					1	1					
生活援護	児 童 扶 養										
	母 子	95	115	95	111	110	120	95	100	84	114
	父 子	1	1								
	寡 婦	9	14	6	7	6	6	7	7	5	7
そ の 他	6	7	5	5	4	5	3	4	4	6	
そ の 他			1	1							
合 計	120	205	117	138	125	136	107	113	95	129	

\*美浜町、若狭町の旧三方町地区分の合算数

(3) 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金貸付状況

(単位：円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
修 学 資 金					
就 学 支 度 金					
生 活 資 金					
療 養 資 金					
修 業 資 金					
技 能 習 得 資 金					
就 職 支 度 資 金					
合 計	0	0	0	0	0

\*美浜町、若狭町の旧三方町地区分の合算数

5. 女性福祉

(1) 経路別相談受付状況

(単位：件)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
本 人 自 身	30	30	34	28	28
警 察 関 係			3	4	2
縁 故 者 ・ 知 人	3	2	2	1	
そ の 他	33	27	28	37	35
合 計	66	59	67	70	65

\*敦賀市、美浜町、若狭町の旧三方町地区分の合算数

(2) 主訴別相談受付状況

(単位: 件)

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
施 設 入 所						
家 庭 問 題	夫 等 の 暴 力	48	39	54	61	56
	そ の 他	16	16	11	5	8
経 済 問 題						
職 業 問 題						
結 婚 問 題						
住 宅 問 題		1				
性 の 問 題						
そ の 他		1	4	2	4	1
合 計		66	59	67	70	65

\*敦賀市、美浜町、若狭町の旧三方町地区分の合算数

(3) DV防止研修会の開催

日時・会場	内容	講師	参加者
平成30年11月20日(火) 14時00分～16時30分 福井県三方青年の家 大会議室	嶺南地区窓口関係担当者研修会 ・講義「法テラスの利用方法について」、「精神的暴力被害者への法的支援について」	法テラス福井法律事務所 常勤弁護士 北窓 弘之 氏	28人

\*若狭健康福祉センターとの共催

6. 生活保護

(1) 生活保護状況

各年度3月現在

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
人 口	(A)	18,102	18,070	17,616	17,383	16,725	
被 保 護 世 帯 数		76	79	84	82	81	
被 保 護 人 員	(B)	101	101	106	101	94	
保 護 率	B/A(%)	5.58	5.59	5.97	5.81	5.62	
生 活 扶 助 人 員		92	87	87	83	81	
医 療 扶 助 人 員	総 数	(C)	89	93	92	89	87
	入 院	精 神	2	2	2	2	2
		そ の 他	3	7	5	5	5
		計	5	9	7	7	7
入 院 外		84	84	85	82	80	
被 保 護 人 員 の うち 医 療 扶 助 人 員 の 占 め る 割 合	C/B(%)	88.1	92.1	86.8	88.1	92.5	

\*人口は各年度10月1日現在福井県推計人口

\*美浜町、若狭町の旧三方町地区分の合算数

(2) 世帯類型別保護世帯数

各年度3月現在

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	世帯	比率								
高齢	46	60.5	47	59.5	49	58.4	50	61.0	51	63.0
母子	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
傷病・障がい	18	23.7	21	26.6	27	32.1	23	28.0	20	24.7
その他	12	15.8	11	13.9	8	9.5	9	11.0	10	12.3
合計	76	100.0	79	100.0	84	100.0	82	100.0	81	100.0

\*美浜町、若狭町の旧三方町地区分の合算数

7. 生活困窮者自立支援

(1) 自立相談支援状況

平成30年度

	新規相談受付件数	就労者数	増収者数	生活保護受給
美浜町	1	0	0	0
若狭町の旧三方町地区	3	0	0	0
合計	4	0	0	0

(2) 学習教室参加者数

平成30年度

	小学生		中学生		高校生		合計	
	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員
美浜町	78	2	84	3	24	2	186	7
若狭町の旧三方町地区	38	1	18	1			56	2
合計	116	3	102	4	24	2	242	9

8. 民生委員・児童委員

(1) 民生委員・児童委員の活動状況

平成30年度

		敦賀市	美浜町	若狭町の旧三方町地区	合 計
委 員 数 (H31. 3. 31 現在)	民生委員・児童委員	129	44	30	203
	主任児童委員	12	3	2	17
	計	141	47	32	220
活 動 状 況	在 宅 福 祉	122	35	62	219
	介 護 保 険	43	12	9	64
	健 康 ・ 保 健 医 療	64	8	75	147
	子 育 て ・ 母 子 保 健	10	8	49	67
	子 供 の 地 域 生 活	174	5	172	351
	子 供 の 教 育 ・ 学 校 生 活	62	12	130	204
	生 活 費	33	31	8	72
	年 金 ・ 保 険	20	6	0	26
	仕 事	10	6	8	24
	家 族 関 係	57	24	31	112
	住 居	63	6	9	78
	生 活 環 境	96	23	54	173
	日 常 的 な 支 援	715	129	392	1,236
	そ の 他	312	1,488	110	1,910
	合 計	1,781	1,793	1,109	4,683
調 査 ・ 実 態 把 握		1,484	186	868	2,538
行 事 ・ 事 業 ・ 会 議 へ の 参 加 協 力		1,875	854	914	3,643
地 域 福 祉 活 動 ・ 自 主 活 動		5,245	1,768	1,666	8,679
民 児 協 運 営 ・ 研 修		1,765	770	860	3,395
証 明 事 務		294	124	87	505
要 保 護 児 童 の 発 見 の 通 告 ・ 仲 介		256	5	0	261
合 計		10,919	3,707	4,395	19,021
活 動 日 数		16,184	4,577	4,515	25,276
訪 問 回 数		35,367	6,791	4,395	46,553

